

<No11 : 水準測量>

公共測量において3級水準測量を実施していたとき、レベルで視準距離を確認したところ、前視標尺までは70 m、後視標尺までは72 mであった。観測者が取るべき処置を次の中から選べ。

1. 前視標尺をレベルから2 m 遠ざけて整置させる。
2. レベルを後視方向に1 m 移動し整置させる。
3. レベルを後視方向に2 m 移動し整置させ、前視標尺をレベルの方向に3 m 近づけ整置させる。
4. レベルを後視方向に3 m 移動し整置させ、前視標尺をレベルの方向に4 m 近づけ整置させる。
5. そのまま観測する。